

東濃西部少年センターからのお知らせ

輝け若者

東濃西部少年センター ヤマカまなびパーク 4F
〒507-0034 多治見市豊岡町1-55
☎23-3455 FAX26-8813

相談 **【あんしんコール】▶ ☎0120-873-246** (火~土曜日10~17時)
【あんしんメール】▶ ✉anshin55@crux.ocn.ne.jp (24時間受付)

東濃西部少年センターは、青少年育成国民運動の理念と目的に基づき、関係機関や各種団体との連携を深め、子どもと若者の健全な育成支援のために日々努めています。

東濃西部少年センター 業務の三本柱

声かけ活動
「大人から若者へ」

啓発活動
「若者から若者へ」

相談活動
「まず相談を！」



東濃西部三市にある県立及び私立の高等学校10校にご協力いただき、三市の駅周辺で生徒による啓発活動を実施しています。昨年度は延べ198名の生徒に参加していただきました。各高等学校からは啓発活動を通して自らの生活態度を顧みる良い機会になると好意的に受け止めていただき、多くの先生・PTAの方々にもご支援をいただいています。今年度は各校2回(合計20回)の啓発活動を計画しています。地域社会に積極的に関わる若者となる第一歩となれば良いと考えています。

ひとりで
悩まないで

消費生活相談窓口

相談無料。
秘密厳守。

広域組合の専門相談員が平日は毎日相談受付中！

平成29年6月より平日は毎日相談員を派遣しています。

※多治見市、瑞浪市、土岐市にお住まいの方は、下記の専用窓口にお尋ねください。

事業者との契約トラブルは誰にでも起こりうる身近な問題です。

物を購入するときやサービスを利用するときに、不安に感じたり、気になったりすることがあれば気軽に相談してください。

連絡先	広域相談員派遣曜日
多治見市役所本庁舎 ☎22-1134(直通)	月~金曜日
瑞浪市役所 ☎68-9748(直通)	火曜日
土岐市役所 ☎54-1111(内線189)	金曜日

※各市役所では毎日相談を受付しています。



各市窓口のご案内

時間 / 10:00 ~ 16:00
相談 / 予約制

相談料 / 無料
予約 / 住民登録地の窓口

消費生活ホットライン。局番なしの188 土日も対応。お近くの相談窓口につながります。

メールでの相談も受付しています。E-mail : kouiki@tono-seibu.org

ホームページには、消費生活に関する話題や最新相談事例を毎月更新で掲載しています。ぜひご覧ください。

広域
だより

VOL.43
平成29年10月

発行

東濃西部広域行政事務組合

〒507-8703 多治見市日ノ出町2丁目15

☎22-1111(内線1331) ホームページ <http://tono-seibu.org/>

岐阜
県

多治見市
瑞浪市
土岐市